

資源とごみの分け方・出し方

大和市では、市民の皆さんにごみの減量化・資源化にご協力いただき、燃やせるごみ(可燃ごみ)、燃やせないごみ(不燃ごみ)を、「家庭用指定ごみ袋(黄色)」に入れて出しています。詳細は、各家庭に配布する「家庭の資源とごみの分け方・出し方」をご覧ください。

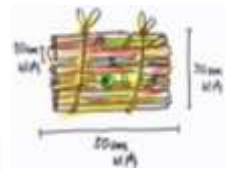
有料指定ごみ袋

燃やせるごみ、燃やせないごみは、一部の例外※を除き有料指定ごみ袋で出してください。

戸別収集を行っています。

※例外(無料) 燃やせるごみ……剪定枝、雑草、使用済み紙おむつなど。

燃やせないごみ…乾電池、電球、蛍光灯など。



資源分別回収

資源ごみは、お近くのリサイクルステーションに、種類ごと・出し方に注意して、必ず

回収日当日の朝8時30分までに出してください。回収日がそれぞれ異なるのでご注意ください。

★A 資源 ひもでしばって出してください。

①新聞紙・折り込みチラシ

②段ボール



③雑誌・本・その他の紙

④布



★B 資源 分別してコンテナ・ネットに入れてください。

⑤紙パック



⑥紙製容器包装



・お菓子の箱
・アイスのカップなど



あ かん かなものるい
空き缶・金物類



⑧スチール



あ 空きびん 【⑨生きびん

⑩透明びん

⑪色付きびん】



⑫ペットボトル



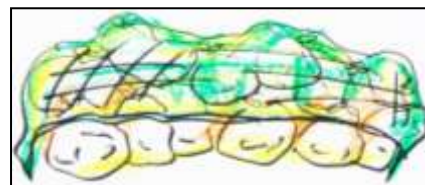
⑬白色トレイ



★⑭その他プラスチック製容器包装



透明・半透明の袋（レジ袋可）で出してください。



種類ごとに、きちんと分別しましょう。

なぜでしょうか。

(紙の例)

●紙の質によってリサイクルのルートがちがいます。

●いろいろな種類の紙が入っていると、選別所で手間やコストがかかります。

●リサイクルできない紙が入っていると、製紙工場で機械が故障したり、

再生した紙の質が悪くなります。

上手な分別で、ごみを減らし、資源を有効利用して、美しい地球を作りましょう。

「捨てればごみ、分ければ資源」